【地方消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の決算について】

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収額125,618千円については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当いたしました。

[区分]

(歳入) 地方消費税の税率引き上げに伴う 地方消費税交付金の収入済額

125,618千円

(歳出) 社会保障施策に要する支出済額計(一般会計) 1,456,303千円

内訳	社会福祉事業	障害者福祉事業	252,	140千円
		高齢者福祉事業	10,	250千円
		児童福祉事業	602,	931千円
	社会保険事業	介護保険事業	189,	776千円
		国民健康保険事業	167,	623千円
		後期高齢者医療事業	188,	461千円
	保健衛生事業	健康増進事業	13,	042千円
		予防接種事業	31,	242千円
		感染症予防対策事業		0千円
		健康づくり推進事業		838千円
うち一般財源分			731,	120千円

のうち社会福祉事業に125,618千円充当いたしました。

障害者福祉事業 障害福祉サービス事業のうち一般財源分に52,760千円 児童福祉事業 保育所委託料支給事業のうち一般財源分に46,480千円 施設型給付費支給事業のうち一般財源分に26,378千円